

エコアクション21

2011年 環境レポート

(対象期間:2011年1月~2011年12月)



作成日 2012年2月10日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境方針

■環境理念

厚川産業は、環境保全は社会に対する企業の責務と認識し、環境負荷の継続的低減に努めることで、環境に配慮した社会づくりに貢献する。

■環境方針

厚川産業は、環境理念に基づき環境活動を着実にする為に、以下に掲げる環境活動を推進する。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努める。
2. 環境保全活動を推進し、環境汚染の予防に努めると共に、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図る。
3. 環境法規、規制、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善する為、以下のことについて重点的に取り組む。
 - (1)環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努める。
 - (2)地球温暖化防止対策として、CO2の削減に努める。
 - (3)資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努める。
 - (4)グリーン購入・グリーン調達に努める。
 - (5)水質汚濁の予防に努める。
 - (6)化学物質の適正管理及び使用量の抑制に努める。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努める。
6. 環境方針・環境レポートを公示すると共に、社内や地域に対しての環境コミュニケーションに努める。
7. この環境方針は、関連会社を含む全社員に周知し、理解と協力を要請する。

平成17年3月14日 制定日

平成23年4月1日 改定日

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀樹

Ⅱ. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
- 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1 (東埼玉テクノポリス内)
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
- 責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
担当者 : EA21事務局 川上理絵 FAX 048-991-0050
5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅部材
6. 事業の規模
- | | |
|---------|---------|
| 製品出荷額 | 201百万円 |
| 主要製品生産量 | 1,939トン |
| 従業員数 | 15名 |
| 工場床面積 | 2,339㎡ |
7. 事業年度 1月～12月

Ⅲ. 活動スケジュール

活動内容	スケジュール											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素廃質量の削減												
バッテリーフォークの使用削減	バッテリーフォークの使用削減											
照明の最適化	照明間引き											
空調の使用削減	クールビズ											
冬季以外は給湯を停止する	給湯停止											
燃料使用量の削減												
エコドライブ、アイドリングストップ	エコドライブ、アイドリングストップ											
公共交通機関の積極的使用	公共交通機関の積極的使用											
納品の平準化	納品の平準化											
廃棄物の削減												
分別の徹底	分別の徹底											
梱包材の再利用	梱包材の再利用											
歩留りロス削減	歩留りロス削減											
加工ミスによるロス削減	加工ミスによるロス削減											
クレームの発生撲滅	クレームの発生撲滅											
水道水の削減												
清掃・設備洗浄の改善	清掃・設備洗浄の改善											
定期点検の実施	定期点検の実施											
化学物質の削減												
使用量等の実態調査	使用量等の実態調査											
グリーン購入												
グリーン購入対象品目調査	グリーン購入対象品目調査											
環境配慮製品の開発・販売促進												
環境配慮製品の開発を推進	環境配慮製品の開発を推進											
環境配慮製品の販売促進	環境配慮製品の販売促進											

IV. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
二酸化炭素廃棄量の削減	・ 整理整頓の推進でフォーク使用を削減	○	レイアウトの見直で使用削減
バッテリーフォークの使用削減	・ 作業場の照度を計測し、照明の間引きを実施。 → 季節や天候の影響を受けやすい	△	レイアウトを含めた見直しで照明の最適化
照明の最適化	・ 夏季作業着の見直しでクールビズ実施 → 好評でした。	○	冬季作業着も見直す
空調の使用削減 冬季以外は給湯を停止する	・ エコドライブ、アイドリングストップの徹底 → 出入り業者の方にも協力依頼しています	○	継続実施
燃料使用量の削減	・ 仕入時に重量計算をして効率配送をしている → 出荷時の効率配送が不十分	○	出荷時の効率配送の検討
エコドライブ、アイドリングストップ 公共交通機関の積極的使用 納品の平準化	・ 廃棄物の内容を調査し発生源対策をした → 廃棄物処理費用削減が停滞	○	継続実施
廃棄物の削減	・ 作業手順書の見直しによるロス削減活動推進 → 生産性や品質の向上に結びついています	○	順次見直し実施
分別の徹底/処理費用削減 歩留りロス削減 加工ミスによるロス削減	・ 作業方法の見直しで清掃時の水使用量の削減と 水質汚濁防止に努めた → 一部未完了の作業がある	○	継続実施
水道水の削減	・ 化学物質の使用量調査	○	作業内容見直・代替品による削減
清掃・設備洗浄の改善 定期点検の実施	・ グリーン購入対象品目の優先購入	○	継続実施
化学物質の削減	・ 製品開発時の環境配慮実施 ・ お客様への環境配慮提案	○	継続実施
使用量等の実態調査			
グリーン購入			
グリーン購入対象品目調査			
環境配慮製品の開発・販売促進			
環境配慮製品の開発を推進 環境配慮製品の販売促進			

V. 環境目標とその実績

1. 環境目標

<項目ごとの削減数値目標>

削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2005年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
廃棄物排出量 (排出量/生産量)	トン		3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減	9%削減
		0.065	0.0631	0.0624	0.0618	0.0611	0.0605	0.0598	0.0592
二酸化炭素排出量 (排出量/生産量)	kg-CO ₂		3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減	9%削減
		42.47	41.1959	40.7712	40.3465	39.9218	39.4971	39.0724	38.6477
排水量 (排水量/従業員数)	m ³	(2004年)	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減	8%削減	9%削減	10%削減
		17.95	17.23	17.05	16.87	16.69	16.51	16.33	16.16

2. 取組実績

項目		単位	基準年度	削減実績						基準比	評価
			2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年			
廃棄物 排出量	廃棄物等総排出量	トン	116.7	107.6	89.8	53.4	52.0	58.1	50%	○	
	(排出量/生産量)		0.0650	0.0576	0.0409	0.0307	0.0276	0.0264	41%	○	
二酸化 炭素 排出量	購入電力	MJ	1,450,928	1,535,141	1,437,972	996,506	1,024,817	1,052,193	73%	○	
	(購入電力/生産量)		808.20	821.72	655.55	572.40	543.04	471.62	58%	○	
	化石燃料	kg-CO ₂	311,784	301,868	258,588	208,413	241,387	163,672	52%	○	
	(化石燃料/生産量)		173.67	161.58	117.89	119.72	127.91	73.36	42%	○	
	二酸化炭素排出量		76,240	78,934	72,248	52,073	55,062	51,488	68%	○	
(二酸化炭素/生産量)	42.47	42.25	32.94	29.91	29.18	23.08	54%	○			
排水量	下水量	m ³	338	295	296	203	254	175	52%	○	
	(排水量/従業員数)		16.90	15.53	15.58	11.94	16.93	11.66	69%	○	

*購入電力の排出係数「0.378kg-CO₂/kWh採用」

VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 保守点検 結果:異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	集塵機消音対策 → 消音対策終了 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 →基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 マニフェストにより適正に処理	無
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり	無
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名)	無

- ・ 事業活動を行うにあたって集塵機の騒音で苦情が昨年度有り対応してきましたが本年度7月に、対応完了。
- ・ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出遅れがありましたでしたが提出先に確認を取り提出済。
- ・ その他に関しては振動、悪臭、廃棄物処理法等の環境関連法規、条例、その他の規制に対して過去3年間違反はありませんでした。また、訴訟等も同様ではありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

年度の前半は、震災の影響で生産計画の混乱や木屑の再生処理ルートの一次停止など環境活動計画に支障を及ぼす事態が多発したにもかかわらず、年度目標を達成出来た事は評価に値する。しかし、今年度から取り組んだ「化学物質の適正管理及び使用量の抑制」については、使用量の把握にとどまっている。今後はどのような施策を講じるか検討を望む。

VIII. 今後の取組

3.11の震災を経験し、地域とのコミュニケーションについて考え直す必要があると感じています。たとえば、当社の緊急事態をどのような方法で地域に伝えるか、また、協力していただくか。緊急時の対応方法については、今後の課題とし検討してまいります。